



報道機関 各位

記者発表資料 平成30年12月18日(火) 問い合わせ先：市民税課 課長：北沢（キタザワ） 担当：栄田（サカエダ） 電話：829-1913 内線：4745
---

## 個人住民税データ入力業務の受託者における契約及び法令違反について

市が契約した「さいたま市個人住民税データエントリ業務」において、市の承認を得ない再委託による業務履行があったことが判明しました。

### 1 概要

(1) 紙で受領した特定個人情報を含む給与支払報告書等の課税資料のデータ入力業務において、受託者が市の承認を得ず再委託したもの。

○委託業務名：さいたま市個人住民税データエントリ業務

○委託期間：平成29年12月1日～平成30年4月27日

※同社から、データ入力業務履行場所は八王子事業所と市へ報告されている。

(2) 委託した課税資料件数 587, 884件

### 2 受託者

名称：システムズ・デザイン株式会社

○昭和42年3月設立、情報処理サービス業

○本業務委託について、当該年度のみ受託

○本市他業務は受託していない。

その他、詳細については、引き続き調査中である。